

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072700372		
法人名	社会福祉法人 豊光福祉会		
事業所名	グループホーム 望海荘		
所在地	〒828-0002 福岡県豊前市大字松江690番地10		0979-82-6090
自己評価作成日	平成 24年8月1日	評価結果確定日	平成24年09月07日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、小高い丘の上にあり雄大な周防灘や緑が望め、入居者の皆さんや地域の方々、見学にいらしゃった方々も施設からの眺めに感動されます。
施設内は、季節に応じた飾りつけ等入居者の方々と共に和気藹々となっております。施設のモットーが「共に生きる」であり、喜びも悲しみも共に分かち合えるような関係を築けるよう努めています。とても和やかな雰囲気、安心して暮らしていただける施設です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「望海荘」は、眼下に周防灘の青い海と、森の緑に囲まれ、爽やかな風が吹き抜ける丘の上に、軽費老人ホーム、デイサービスと併設のグループホームである。ホーム独自の理念を掲げ、「優しさを持って共に生きる」を職員の規範とし、職員は、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスを実践している。法人全体で企画した、藤まつり、夏祭り、そうめん流し、敬老会、中でも文化祭には、家族や地域の方が参加し、毎年五百人の人出で賑わっている。利用者の健康管理は、カロリー計算された美味しい食事を楽しく食べ、主治医の往診や、受診、常勤看護師や介護職員による細やかな見守り等で、万全の体制を確立している。また、利用者と職員は、法人内の施設に向き、陶芸、書道、生け花等の教室を体験し、生きがいのある充実した暮らしである。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27		093-582-0294
訪問調査日	平成 24年08月23日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「敬愛・融和・希望」をスローガンに、「やさしさをもって共に生きる」を職員意識の基本とし、また、毎日の全体朝礼においてその具体的な心得を「日常の五心」とし唱和を継続している。	恵まれた自然環境のなか、事業所独自の理念である「敬愛・融和・希望」を掲げ、施設長、管理者、職員は「優しさの介護」を目指し、理念を共有し、日々のケア活動に活かす取り組みを行なっている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	軽費老人ホーム利用者、デイサービス地域利用者と毎朝の健康体操、定期的行事等に参加を行い交流を継続している。	地域とのつながりは、運営推進会議やホームの行事等に、地域の方の積極的な参加があり、活発な交流が行なわれている。また、隣接する介護施設利用者との交流も頻繁に行なわれ、日常的な交流が図られている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議へ地域の代表(区長、老人クラブ)民生委員の参加を頂き実績等用い話し合い理解等深めて頂いている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状取り組んでいる内容の報告を行い、意見を頂くことを継続している。	会議は関係者出席のもと、2ヶ月毎に開催し、ホームの取組み状況、課題など幅広く活発な意見交換の場となっている。そこでの意見・提案などが検討され、ホームの運営に反映できるように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の委員になって頂いておりまた、会議の参加を頂いている。その際情報の交換や相談を行っている。	運営推進会議に、行政職員の出席があり、ホームの実情や取組みの状況についての理解は得られている。市の担当窓口とは、常日頃から、情報交換や協力関係を築く取組みを行っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除に関するマニュアルを整備、会議等で周知。日常は一人一人のその日の状態にあわせ安全面に配慮した見守りを基本として行い、日中は全ての鍵の開放を継続している。	管理者と職員は、マニュアルの整備や研修、職員全体ミーティングを通じて、身体拘束が利用者に及ぼす弊害を理解し、職員全員が共有し、身体拘束をしないケアの実践を目指している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての資料をもとに法人全体会議にて事業所内研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	マニュアルを整備し、職員の全体会議等において機会あることに資料などを参考に理解に努めている。	現在、権利擁護に関する制度の活用はない。制度について、研修、勉強会、マニュアルの整備等、理解を深めている。また、家族からの要望があれば、資料・パンフレット等を準備し、いつでも支援できる体制となっている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書にて説明し、疑問点については充分説明を行い同意を得るように努めている。また、「入居の手引き書」も用意し、当事業所について理解しやすいように務めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議出席時、随時面会時利用者の代弁が出来る機会を設ける。また意見箱の設置を行なっている。	意見箱の設置、運営推進会議への出席、利用料の支払いや面会時を利用し、利用者、家族の意見を聞き取り、ホームの運営に反映させる取組みを行なっている。「ホーム便り」や「利用者の近況報告」なども家族に届けられている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務終了報告時、意見提案を聞く機会を設けており、反映させている。	定期的に、職員全体ミーティングを開催し、職員が言い易い環境を作り、全職員の意見・要望・提案を聴き、ホームの運営にできるだけ反映させる取組みを行い、介護サービスの質の向上に取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者、管理者共に頻繁に現場に出入りしており、業務上の問題等の相談を行い、その場で一緒にできる環境にあり、把握に努めていると共に、年に1回基本給等の見直しを行なっている。		
13	9	人権尊重 法人代表及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集に関しては公募を継続しており、希望者は全て面接を行い、年齢・性別等を基準としての判断は行なっていない。	職員の募集・採用については、年齢・性別、資格等の制限は設けていない。採用後は経験年次に応じた教育研修を実施し、能力発揮、スキルアップが図られるよう、職員育成の取組みが行なわれている。また、定年延長の措置もとられ、継続して働ける配慮も行われている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	マニュアルを整備し、職員の全体会議等において機会あることに資料などを参考に理解に努めている。	利用者の人権を尊重するための取組みとして、「理念」「スローガン」「職員心得」に盛り込み、徹底を図っている。また、認知症高齢者への理解を中心とした、接遇等の研修で、意識の向上を図る取組みを行なっている。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内において年間研修計画・実施の継続を行なっている。その他外部での研修の機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者及び職員は京築地区の他施設との会議(月1回)を継続しており、運営面、サービス面に関して情報交換等を行なっている。また、全国老人福祉施設協議会の加入を継続。組織として参加をしている。			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談において現状の生活状況、その問題点、サービスに対する意向等を聞き、本人、家族同意により併設施設(軽費、デイサービスの体験)利用やその後の相談を受けている。			
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時充分話し合い、利用意向の経緯や生活上困難な状況を聞き、今後の対応を検討している。			
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅介護支援事業者等との連携を行い、本人・家族同意により併設事業所(軽費、デイサービスの体験)利用等、現状に即したサービスにつなげている。			
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	”共に生きる”をスローガンとし、あえて役割等は決めず、その日の利用者の状況に合わせてその日のできることを一緒に行っている。			
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の訪問の際、近々の生活状況等の話し合いを行い、情報の共有化に努め協力関係を築いている。			
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前利用していた施設の知人や隣人、デイサービス利用時の地域の方々との交流の支援を継続している。	ホームに、知人、友人が来訪し、利用者とは歓談する機会が多い。隣接する介護施設、デイサービスの利用者や、地域の方々との交流が活発に行なわれており、新たな馴染みの関係及び交流が生まれている。		
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係また、個々の心身の状態、気分、感情等の特徴を理解し、コミュニケーションをとりながら見守りをおこないその状況にあわせ職員が調整役となり支援を行っている。			

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等の際家族との話し合いのもと一定の期間の居室の確保及び退院した後の対応等相談を行い居宅支援事業所との連携により必要に応じ他のサービスにつなげる等の配慮をしている。	
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	面談において今までどんな生活をされたか、今後どのような生活をしたいかを聞くようにしている。	アセスメントや家族からの情報をもとに、一人ひとりの思いや意向の把握を行なっている。意向表出の困難な利用者には、日々の関わりのなかで、利用者の表情や独語をを把握し、個別に柔軟な支援に取り組んでいる。
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、今までの生活習慣、サービス利用の経緯をご家族を始め、サービス提供関係者、可能であれば本人より情報を得るように努めている。	
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の日々の暮らしに係わるよう努め共に行いその表情、言動等によりその場面の心身の状況等の把握を行なっている。	
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のかかわりの中での本人の思い等の把握をおこない、話し合いのもと(実現可能の是非の検討を含む)反映するように努めることを続けている。	介護計画は、利用者や家族の要望をもとに、カンファレンス、モニタリングなど、関係者間で協議し3ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に備え、日頃から家族と連絡を取りながら介護計画の見直しを行なっている。
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルへ、食事、水分摂取量・排泄、入浴、バイタルその他日々の状態等を記録情報共有を行なっている。	
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診は主治医往診を基本としているが、その都度の容態の変化によりご家族、主治医と相談のうえ、随時通院介助(受診、送迎)をおこなっている。また、併設施設と一緒にカラオケ・書道・生花等のクラブ活動も行なっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員、老人会等の訪問を頂き交流をしていただいている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本として利用前の主治医の変更はしないようにしており、必要があり変更する場合は本人、ご家族の意向にそえるようにしている。また、受診に付いては、往診を基本としているが、必要時は随時希望の病院へ通院介助を行なっている。	利用者や家族の希望するかかりつけ医、提携医の受診支援を行なっている。提携医、訪問歯科診療も実施されていて、緊急時の対応等、24時間安心できる医療連携体制が整っている。また、必要に応じて通院支援も行なわれている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所の看護職員が主となり日常の健康管理を行なっている。定期的往診、年2回の健康診断実施等において法人全体で行なうため他の事業所の看護職員との情報交換、連携を行なっており、緊急時は応援できる体制を整えている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は現状の生活状況(ADL・認知の傷害等)、病状の変化、服薬情報等の提供を行う等を行なう。また、かかりつけ医より医療情報の提供をお願いしている。退院に関しては病院の連携室を解して情報交換相談に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用時に、重度化した場合全面的に医療が必要な場合を除き出来るだけの介護を行なう旨の説明を行なっている。終末期等について医療との連携を行ない、本人、家族の意向を踏まえ、状態の変化に応じ、随時対応を検討、共有し支援を行なっている。	重度化や終末期の対応については、利用者の状態変化に応じて、早い段階から本人、家族、主治医と連携を図り、随時に対応し、利用者、家族が安心できる支援を行なっている。	重度化や終末期の対応として、事業所として「出来ること、出来ないこと」を明示した「対応指針」の作成を行い、利用者、家族、関係者間での共有化を図る取組みを期待したい。
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体の事故発生防止のための指針に基づき対応マニュアル等を整備し会議等にて掌握している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策のマニュアルを作成。また、避難訓練や職員研修も定期的に行なっており、地域からは運営推進会議等を利用して、災害時の協力等理解してもらっている。	消防署の協力を得て、年2回の避難訓練を隣接する介護施設と一体的に実施している。同時にAEDの取扱いや、心肺蘇生訓練等も行っている。また、ライフラインが途絶えた場合の、非常食、飲料水の確保も備えている。	地域住民の協力のもと、ホーム独自で行なう、夜間を想定した避難訓練の実施が望まれる。

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護・個人情報保護についてのマニュアルを整備しており、加えて施設内研修も行うことで、実際の場面で自尊心を傷つけない対応や、個人記録の取扱いに反映させている。	管理者、職員は利用者一人ひとりの尊厳に配慮し、年長者への敬意をもとに「優しさの介護」の実践に取り組んでいる。また、個人情報の管理、取扱いや守秘義務遵守など、適切な対応が取られている。
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者それぞれの状態に合わせて問いかけを行い、その時の表情や反応により、日常生活全般の場面場面の意向を確認し、その都度対応をおこなっている。	
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日の精神的・身体的な状態や容態にあわせ希望に沿った支援を心がけている。	
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族援助により行きつけの理・美容室や、職員付き添いにより隣接の軽費へ出入りしている理容業者へ行き、本人の好みの格好をしていただくようにしている。また、毎日整容の援助を行っている。	
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日献立のメニューを利用者に毛筆にて書いて頂いておりボード等に掲示、見て頂き楽しみを持って頂くようにしている。また、利用者と一緒にできる範囲の準備や片づけを行って頂いている。	食事は、談笑しながら家庭的な雰囲気の中で行なわれている。栄養バランス、メニューの選択、検食、季節感、彩り等に配慮がなされている。また、出来る限り、利用者と一緒に食事の配膳、後片付けを行なっている。
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立による食事であり、摂取量(水分も含む)の確認、記録を行っている。	
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の状態に合わせて毎食後口腔ケア(見守り、声かけ、介助)を行い、口腔内の清潔保持に努めている。また、必要時は歯科受診の援助を行なっている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや習慣、頻度等の把握し、誘導や移動介助を行ないトイレでの排泄介助に努め、排泄の失敗、オムツ使用を減らせるよう努力している。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターン、習慣、リズムを掴み、羞恥心に配慮した声かけ、早めの誘導などにより、トイレでの、自立に向けた排泄の支援を行なっている。
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の運動(健康体操等)の参加援助、毎日の水分摂取量や排便状況の記録を行ない把握し、便秘予防につなげている。	
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴すること自体を覚えていない方も多いため、そのような方へは、職員がお声掛けをしている。自分自身で希望を言える方へは、なるべく希望に近いタイミングで入浴できるように努めている。	入浴は利用者の体調に合わせて、二日に1回となっている。また、併設のデイサービス大浴槽を利用し、ゆったりと入浴が楽しめるような支援が行なわれている。
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、その日の体調や表情、希望を考慮した上でその状況に合わせて活動等への参加に配慮し、なるべく生活のリズムを整えるよう努めている。また、活動の状況、参加者の状態にあわせ休養等も行なうようにしている。	
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員主体により個別ファイルへ処方箋を整理し、処方内容を把握した上で、服薬介助・内服確認を行なっている。また、服薬による症状の変化については、かかりつけ医と随時連携を行い対応をしている。	
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	あえて画一的役割等は決めず、なるべくその日の状態(表情、しぐさ、気分等)に合わせて、その日したいこと探しを一緒にし、そのことをなるべく一緒にできるよう努めている。	
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天気や利用者の気分にあわせ、その都度歩行見守り、車椅子を使用し散歩に出かけたり、併設、隣接の施設で行われている、書道、喫茶、講話会、カラオケ、健康体操、行事(花見)等に参加、家族支援により地域行事参加の為、外出等されたりしている。	天気のよい日は、ホーム周辺の散歩や併設する介護施設への訪問等、戸外に出かけることは多い。また、普段は行けない場所へは、家族の協力を得て、外出の支援が行なわれている。

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要時少額の金銭を渡し、自ら支払っていただけよう援助をしている	
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	節目節目に直筆で書状を出していただいている。また、電話をかける、かかってきた電話の対応の援助を行なっている。	
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、ホールなどは、季節に応じた飾りつけを随時利用者と一緒にいき、BGMは心地よい音楽などを流すよう配慮し、居心地良く生活していただけるよう工夫している。	玄関、ホールは清掃が行き届き、余裕のあるスペースで開放感がある。テーブルには、季節を感じさせる野の花が、さり気なく活けられ、家庭的で落ち着いた雰囲気である。共用の場所には、心地よいBGMとともに寛いだ時間が流れ、居心地良く過ごせる居場所となっている。
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール、玄関、ベランダ等にそれぞれ、座卓やソファ、椅子等を配置し思い思いに過ごせるよう工夫している。	
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には成るべく今まで使っていた家具、身の周り品等を持ち込んでいただくようにしている。	一人ひとりの居室は、馴染みのもを活かした個性的な部屋作りとなっている。各部屋には、トイレ、洗面台が配置され、利便性も良く、清潔で安全にも配慮された居住環境となっている。
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内のトイレ、ホールに手すりの設置、フロアは段差がないようにしている。また、必要に応じて夜間ベッドからの転落の可能性のある方へは、床に畳を敷き就寝していただく等工夫をしている。	